

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月5日
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員（CEO） 鈴木 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	03-3453-5111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経本部長 村上 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	03-3453-5111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経本部長 村上 淳一
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市江の木町18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2025年2月5日開催の当社取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

譲渡の理由

当社大阪支店を当社所有ビルから外部テナントビルに移転することに伴い、同支店の土地および建物が遊休資産となるため、譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容および所在地	譲渡益
大阪府吹田市江の木町18番25号 土地 642㎡ / 建物 1,582㎡	約10億円

譲渡価額等につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、譲渡価額は入札の実施により、市場価格を反映した適正な価額となっております。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および諸経費等を控除した金額を記載しております。

譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

譲渡の日程

取締役会決議日 2025年2月5日

契約締結日 2025年2月（予定）

物件引渡日 2025年5月（予定）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2026年3月期第1四半期において、約10億円を特別利益（固定資産売却益）として計上する予定です。

以上